

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成30年3月定例会

会 議 録

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成30年3月定例会

1. 招集の日時 平成30年2月20日 午前10時
2. 招集の場所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合
松山清掃工場 2階 会議室
3. 開会、散会の日時 開 会 平成30年2月20日 午前 9時55分
閉 会 平成30年2月20日 午前10時48分
4. 出席議員の氏名 議 長 佐藤 晴彦
2 番 高坂 恭子
3 番 石渡 悦子
4 番 山崎 貞一
6 番 林 明 敏
7 番 行木 光一
5. 欠席議員 5 番 増田 正義
6. 地方自治法第121条の規定による出席者
管 理 者 太田 安規
副 管 理 者 菅澤 英毅
会 計 管 理 者 石橋 孝子

匝瑳市環境生活課長 加瀬 幸治

多古町生活環境課長 高橋 正

横芝光町環境防災課長 川島 敏彦

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

主査補 嶋根 大介

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

主査補 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議案（第1－4号）の上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）

議案第2号 平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について

議案第 3 号 平成 3 0 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計予算に係る負担金の市町別分賦について

議案第 4 号 平成 2 9 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 質 疑

日程第 8 討 論

日程第 9 採 決

9. 会議に付した事件

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠
償の額の決定について）

議案第 2 号 平成 3 0 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計予算について

議案第 3 号 平成 3 0 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計予算に係る負担金の市町別分賦について

議案第 4 号 平成 2 9 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般
会計補正予算（第 1 号）について

10. 議事の経過

【開会：午前9時55分】

佐藤議長 　　ただいまより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成30年3月定例会を始めさせていただきますと思います。開会に先立ちまして、新たに組合議員になられた方に、自己紹介をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長 　　異議なしと認め、匝瑳市の議員の自己紹介をお願いします。7番行木議員よろしくをお願いします。

行木議員 　　匝瑳市議会、行木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤議長 　　本日、増田議員がご欠席ですがご紹介だけさせていただきます。以上で、新組合議員の自己紹介が終わりました。

　　これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成30年3月定例会を開会いたします。なお、本日は出席議員が定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

　　次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりでございます。よって、お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。議案の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声）

佐藤議長 　　それでは、直ちに会議を開きます。

　　日程第1、議事進行上、「議席」を指定いたします。ただいま着席されている議席を本議席に指定いたします。なお、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配付しました議席表をもってご了承願います。

　　日程第2、会期の決定について議題といたします。

　　お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 それでは、異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第79条の規定により議長が指名いたします。2番高坂恭子議員と7番行木光一議員の両名を指名いたします。

日程第4、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙が議題となっております。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦にすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法についてですが、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議長より指名することに決定いたしました。副議長に行木光一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました行木光一議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました行木光一議員が副議長に当選されました。行木光一議員が副議長に当選されましたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。副

議長に当選されました行木光一議員よりご挨拶をお願いいたします。

行木議員 皆様どうもご苦労様です。ご推挙いただきまして本当にありがとうございます。議長を支えですね、しっかりやっていきたいと思っております。どうぞ皆様のご協力も兼ねてよろしくお願い申し上げます。

佐藤議長 日程第5、これより、議案第1号から議案第4号について、一括上程いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、一括上程いたします。

日程第6、これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いいたします。

太田管理者 はい、議長。

佐藤議長 管理者。

太田管理者 皆様、改めましておはようございます。

本日は、平成30年3月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の折にもかかわらず、ご参集を賜りまして、心から感謝申し上げます。また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、議案4件のご審議をお願いいたしますが、提案理由のご説明を申し上げる前に、当組合の施設の概況について申し上げさせていただきます。

初めに、組合の基幹施設でございます松山清掃工場につきましては、昭和59年の稼動開始から34年が経過することから、施設や使用機械の老朽化が進み、年々修繕箇所も増えてきております。運営に係る予算の大部分を、構成市町の負担金に依存している状態であり、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努め、定期的な点検、計画的な修繕を行うなど、施設の延命化を図っているところでございます。

次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年度の稼働から16年が経過いたしますが、平成29年度は、大規模な修繕もなく順調に運営しているところでございます。平成30年度においても引き続き、計画的な維持補修等を行いながら、住民の皆様にご安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたします議案4件につきまして、ただ今からその提案理由を申し上げます。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）。

本案は、松山清掃工場一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設から排水される処理水により、相手方の耕作する土地の水稻に損害を与えたので、これに対する損害賠償の額の決定について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について。

本案は、清掃業務及び火葬場業務を円滑に行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に予算を編成し、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億263万4千円といたしたく、提案いたしました次第であります。

議案第3号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について。

本案は、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る関係市町別の負担金割合及び金額を定めるため、匝瑳市ほか二町環境衛生組合同規約第16条第2項の規定により、提案いたしました次第であります。

議案第4号、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について。

本案は、歳入歳出それぞれ1,769万3千円を追加し、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億8,315万5千円といたしたく、提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

この際、お諮りいたします。

これより、日程第7の質疑に入りますが、上程されました議案4件は逐条審議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長

異議なしと認め、逐条審議といたします。

お諮りいたします。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）について議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長

異議なしと認め、議案第1号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長

議長。

佐藤議長

事務局長。

石橋事務局長

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）についてご説明申し上げます。専決処分書をご覧ください。

1. 事故の概要につきましては、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設から排水される処理水により、千葉県匝瑳市木積143

番地 2 行木幸弘が耕作する土地（匝瑳市中台 5 5 8 番地、匝瑳市松山 1 2 2 番地及び匝瑳市中台 5 7 7 番地）の水稻に被害を与えました。同 3 筆の水田は、北総東部用水の受益地ではなく、湧水及び一般廃棄物最終処分場の処理水にて耕作が行われております。上流から 2 筆は全部が生育障害、3 筆目は 3 分の 2 が生育障害になり、水稻に損害を与えました。

2. 損害賠償額 5 1 万 7, 5 0 0 円であります。損害額の内訳ですが、品種ふさこがね 反当たり 9 俵、1 俵 1 万 2, 5 0 0 円。一番上流側 1, 3 0 5 m² 1 4 万 8, 0 5 0 円。2 筆目 1, 8 4 0. 6 2 m² 2 0 万 8, 8 0 0 円。3 筆目 2, 1 1 8. 1 m² 1 6 万 2 0 0 円。合計 5 1 万 7, 5 0 0 円となります。

3. 相手方は、耕作者であります千葉県匝瑳市木積 1 4 3 番地 2 行木幸弘さんであります。

4. 賠償の条件ですが、(1) 匝瑳市ほか二町環境衛生組合は、相手方に対して謝罪する。(2) 匝瑳市ほか二町環境衛生組合は、相手方に対して、本件に係る損害賠償責任として、金 5 1 万 7, 5 0 0 円の支払い義務があることを認め、これを平成 2 9 年 1 2 月 2 7 日限り、相手方の指定する金融機関口座に振り込む方法により支払う。(3) 匝瑳市ほか二町環境衛生組合と相手方との間には、本件に関し、何らの債権債務のないことをそれぞれ相互に確認する。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第 4 8 条により、1 つの議案に対する質疑は、1 人 3 回までとなっております。また、質疑については、議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますようご協力をお願い申し上げます。それでは、質疑を許します。

(「なし」の声)

佐藤議長

ございませんか。お諮りいたします。議案第 1 号の質疑を打ち

切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、議案第1号の質疑は打ち切ります。

続きまして議案第2号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、議案第2号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長

議長。

佐藤議長

事務局長。

石橋事務局長

議案第2号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算についてご説明をいたします。予算書1ページをご覧ください。

平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億263万4千円と定めるものでございます。対前年比、3,717万2千円6.6%の増でございます。

歳入歳出予算の内、2ページの歳入の部と、3ページの歳出の部の詳細につきましては、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。歳入の内、主なものについてご説明申し上げます。

歳入1款分担金及び負担金、本年度予算額3億7,354万6千円、対前年比12万5千円0.03%減でございます。市町別の負担割合につきましては、説明欄に記載のとおりで、詳細につきましては、議案第3号で説明させていただきます。

2款1項1目火葬場使用料、本年度予算額1,941万2千円、対前年比175万円8.3%減でございます。

2項1目ごみ収集処理手数料、本年度予算額1億3,214万2千円、対前年比25万5千円0.2%増でございます。1節ごみ収集処理手数料8,273万円は、ごみ袋の売払い代金による手数料と粗大ごみ特別収集処理手数料でございます。2節自家搬入ごみ処理手数料4,941万2千円は、許可業者及び自家搬入のごみ処理手数料と家電リサイクル分の処理手数料でございます。

2目一般廃棄物収集運搬業務許可手数料1万円は、2年毎に許可を更新する時の手数料1社分でございます。8ページをご覧ください。

3款国庫支出金、1項1目廃棄物処理施設モニタリング補助金、本年度予算額29万1千円。この補助金の内容は、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、原子力発電所から放出された放射性物質による汚染状況のモニタリングを実施するためのものでございます。

4款財産収入、1項1目利子および配当金、本年度予算額13万2千円、対前年比10万8千円45%減でございます。2項1目物品売払収入、本年度予算額2,580万円、対前年比100万円3.7%減でございます。この内容は、金属類や古紙などの資源ごみ再生有価物売払代金とPETボトル等有償入札拠出金でございます。

5款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金、本年度予算額5,000万円、対前年比4,000万円400%増でございます。

6款1項1目繰越金は、平成29年度と同額の100万円を計上いたしました。9ページをご覧ください。

7款諸収入、1項1目預金利子は、現在の利率を基に1千円を計上いたしました。2項1目雑入30万円は、保険取扱い手数料と自動販売機電気料金等でございます。

歳入合計といたしましては、6億263万4千円、対前年比3,717万2千円6.6%の増でございます。以上が歳入の説明でござ

ざいます。

10ページをご覧ください。歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。目の科目までの説明とさせていただきますが、おおむね100万円以上で、特に必要と思われる項目については、説明させていただきます。

1款議会費、1項1目議会費、本年度予算額12万4千円、対前年と同額でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費、本年度予算額7,312万5千円、対前年比768万9千円9.5%の減でございます。

この内訳は、特別職2人の給料及び一般職員7人の給料、職員手当等及び共済費が主なものであります。7節賃金422万2千円は、事務局5名中の2名が嘱託職員によるものであります。11ページをご覧ください。14節使用料及び賃借料、182万4千円につきましては財務会計システムリース料などがございます。19節負担金補助及び交付金、212万4千円につきましては、嘱託職員厚生保険負担金等がございます。12ページをご覧ください。2項1目監査委員費、本年度予算額2万6千円は、前年と同額の計上で、年2回実施する監査委員の報酬と費用弁償でございます。

3款衛生費、1項1目火葬場事業費の本年度予算額9,066万3千円、対前年比2,905万円47.1%増でございます。右側の節の欄で、7節賃金224万2千円は、場長1名の嘱託職員賃金でございます。11節需用費、2,823万7千円の内、燃料費441万2千円は、ほとんどが火葬に係るLPガス代金でございます。光熱水費631万5千円は、電気料金と水道料金でございます。修繕料1,650万9千円は、吸収冷温水機、排気ファン交換等の修繕でございます。13節委託料、予算額4,015万5千円の主な内容について、ご説明申し上げます。受付運営・火葬業務委託料3,234万9千円は、受付事務と火葬業務の委託で、平成29年4月1日から5年間の長期継続契約であり

ます。受付事務常時2名以上、火葬業務常時2名以上の業務となります。13ページをご覧ください。2行目、施設定期清掃業務委託料229万1千円は、施設定期清掃及び受水槽の清掃業務委託で、平成25年6月1日から平成30年5月31日まで5年間の長期継続契約であり、再度契約を予定しているものであります。

2項清掃事業費、1目塵芥処理費、本年度予算額4億3569万4千円、対前年比1,580万9千円3.8%の増でございます。

7節賃金406万4千円は、現場作業員の嘱託職員2名分の賃金でございます。

11節の需用費、予算額1億7,866万7千円についてご説明申し上げます。消耗品費3,767万2千円は、ごみ袋作成費及び焼却炉や処分場で使用する薬品代等でございます。燃料費875万6千円は、A重油、軽油、LPガス等でございます。14ページをご覧ください。光熱水費3,985万4千円は、電気料金と水道料金でございます。修繕費9,231万9千円は、松山清掃工場のプラント修繕や粗大ごみ破碎機スクリーロールの修繕、ユンボやブルドーザ等の車両関係の修繕でございます。

12節役務費、予算額1,181万7千円、収集袋販売手数料258万円は、ごみ袋の販売店の購入に対して、支払う手数料として500枚当たり540円を支払うものでございます。3行下の電気集塵機、煙道清掃手数料554万円は、老朽化した機械施設が円滑に稼働するため、焼却炉から電気集塵機までの間を定期的に清掃するものでございます。5行下の凝集沈殿槽清掃手数料113万4千円は、水槽内に汚泥が溜まるため、年3回の清掃をするものでございます。

13節委託料、予算額2億3,564万7千円、最終処分場水処理施設保守管理業務委託料160万円は、週1回の保守管理を委託しているものでございます。一般廃棄物処理施設環境測定分析業務委託料180万円は、松山清掃工場から排出される排ガス

やごみ質、最終処分場放流水等の分析業務を委託しているものでございます。15ページをご覧ください。3行目の、清掃工場排水処理ポンプ整備業務委託料136万7千円は、16台のポンプの分解整備を業務委託するものでございます。粗大ごみ破砕機点検整備業務委託料381万3千円は、年1回の破砕機の保守点検でございます。ごみ収集処理業務委託料1億49万円は、可燃ごみ収集車4台、資源ごみ収集車4台の委託業務等でございます。3行下の一般廃棄物仕分等業務委託料392万8千円は、シルバー人材センターに一般廃棄物選別施設において、直接搬入ごみの仕分け作業等の業務を委託するものでございます。松山清掃工場運転管理業務委託料7,051万4千円は、月曜日から金曜日までの、平日8時から16時45分までの日勤作業員3名と、日曜日から土曜日までの間16時30分から翌日の0時30分までの夜勤作業員5名による焼却業務を長期継続契約により委託するものでございます。2行下の焼却灰運搬業務委託料486万円は、焼却灰を当施設から茨城県と埼玉県の処理業者までの運搬業務を委託するものでございます。焼却灰処理業務委託料、4,168万8千円は、茨城県の中央電気工業株式会社と埼玉県のツネイシカムテックス株式会社の2社に焼却灰の処理業務を委託するものでございます。

14節使用料及び賃借料118万8千円は、粗大ごみ破砕機内にあります3本のスクリーロールの補修を行う際に、機械の運転が停止しないよう代替のスクリーロール3本を賃借するものでございます。

18節備品購入費、凝集沈殿槽送りポンプ1台を購入するものであります。16ページをご覧ください。

5款予備費につきましては、平成29年度と同額の300万円を計上させていただきました。

歳出合計といたしましては、6億263万4千円、対前年比3,717万2千円6.6%の増でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは、質疑を許します。ご意見等はございませんか。

林議員 議長。

佐藤議長 林議員。

林議員 2点ほどお伺いします。予算計上して最終的には財調の状況はどのようになるかという事と、それと間違っていたらあれですけど、ごみ袋を市町村に委託して売ってもらっているのでしょうか、その在庫とかの管理はちゃんと正しくやっているのか、お金の流れとか2点聞かせていただきたいと思います。

石橋事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 財政調整基金の状況という事でご説明いたします。

現在3億7,385万6,919円、約3億7,300万円くらいあります。今現在は3億7,300万ございまして、平成29年度予算の中に財調の取り崩しを1,000万みてあります。まだ取り崩しするかしないかは決まっていますが、取り崩しが1,000万。30年度予算で5,000万の取り崩しを見込んであります。これから出ます補正の方で1,700万くらい逆に積み立てます。予算通り全部が執行したという前提のもとにですね、30年度の5,000万をやって残りが3億3,000万残る予定です。それが財調として3億3,000万は間違いなく残るという状況でございます。

それとごみ袋につきましては、まずここで購入しまして、こちらの倉庫の方にごみ袋を全部入れてます。当然、在庫管理もやっております。ここから匝瑳市さん、多古町さん、横芝光町さんの役場の方にも若干持ってっております。と言うのは、ここまで来るのが大変な方もいらっしゃいますので、各役場の方でも売れるようになっています。ただ、お金のことにつきましては各市町の

方ではお金は一切いじっておりません。例えばの話ですが、多古町のどこかの方がここに電話をくれます。そうすると納入通知書をうちの方から発行しまして、販売店の方へうちから郵送します。郵送して、買いに行く途中でどこかでお金を組合へ振り込んだ領収書を持って、うちの方からも FAX で各市町にもこういう人が来ますよというのは連絡しているんですが、その領収書をもとにして町の方で袋を渡してくれています。そういう関係で、毎月のように各市町から在庫の分がこちらにも来ますし、お金は全部ここで扱っています。現状としましては、前よりも、そういう関係でゴミを持ってきながらうちの方が逆に人数少ないんですが、販売業務はけっこう増えています。多古からも来ますし横芝光からも、こちらの方にわざわざ取りに来てくれる業者さんもいます。

一応そういうふうには明確にやって在庫もきちっと管理していますし、お金の方は扱うのはここに直接買いに来てくれた方だけです。また、そのお金につきましても、今日直接搬入とかゴミ袋でもいろんなお金もあります。それは明日の朝、入金に行っております。以上です。

佐藤議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

行木議員 はい、議長。

佐藤議長 行木議員。

行木議員 14 ページお願いします。13 節委託料。こちらは毎年やっております最終処分場ですね、保守点検ですね。一般廃棄物処理環境測定ですね。ダイオキシン類、周辺環境の調査ですね。地下水のダイオキシンの測定と、ここらへんが毎年やられていますよね。場所ですね。ずっと場所の変更はございませんか。その辺をお尋ねしたいんですよ。新年度ですから、また新たに測定するっていう事でしょ、これ。予算をつけてね。その辺をきちんと教えていただきたい。

石橋事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 一般廃棄物処理施設環境測定分析業務委託料という、廃棄物の法律に基づきまして清掃工場、最終処分場の関連のものの必要な項目を全部、法律に基づいた測定業務、測定分析を行っております。煙突であり、最終処分場の放流水でありという事でございます。それとダイオキシンの排ガス測定というのは煙突からの測定となります。その下の松山清掃工場周辺環境調査業務委託料。これにつきましては周辺住民連絡協議会というものがこちらにあります、年1回、松山、木積、牛岡、富岡という集落が1年に1回集まっていただきまして、そういう協議会を立ち上げています。ダイオキシン問題が発生したときにその周辺住民連絡協議会の役員の方が影響はどうかという事がありまして、その翌年からこの予算を付かせてもらっています。

じゃあ、何をやっているのという事になりますと、最終処分場の放流水のダイオキシンを測っております。その他に、この排水路の途中の木積、三栄農協の296号までの間の中間地点をもう1箇所測っております。三栄農協のあった296の大排に出る手前のという事で、毎年、処分場と中間と大排の296に出る手前の3箇所の水質を測っております。土壌につきましては6点測っております。この煙突を基準にして東西南北4地点を測っております。それと同時に、木積の方と清掃工場のすぐ際を1箇所と、煙突を基準にして東西南北を測りまして、木積の方を1箇所、計6箇所。この場所についてはうちの方から決めた訳ではなく、当時の役員さん立会いの下、煙突のダイオキシンがどういう影響があるのかという技術的なものをもらって、役員の皆さんと場所を決めてその場所ですっと継続して測っております。以上です。

行木議員 はい。

佐藤議長 行木議員。

行木議員 非常にね。先ほどの塩害というね。最終処分場から出る塩害というものが測定外になっていると。いう事は、事務局としても外だから関係ないっていう事なんでしょうけども、その辺はどうか

んですか、これは。塩に対しての測定は関係ないっていう事なんですか。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 実はこの測定分析の中に、大利根の方の用水を汲み上げている場所があるというのは私の方で知っておりますので、塩素イオン濃度につきましては、田んぼの時期はその場所で分析をしようと思っております。分析をして当然、うちの方のだけではございませんので、うちの分についてはそこで、田んぼのシーズンにはうちの方でも測っていきいたいというふうに予算上計上しております。以上です。

佐藤議長 よろしいですか。

行木議員 まあ、いいですね。はい。

佐藤議長 他にございませんか。お諮りいたします。

議案第2号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第2号の質疑は打ち切ります。

続きまして議案第3号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第3号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 議案第3号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦についてのご説明をいたします。次のページをご覧ください。一番上の表からご説明いたします。

市町別、火葬場事業費、清掃事業費、合計、比率という順に、ご説明させていただきます。匝瑳市、火葬場事業費3,973万

円、清掃事業費1億8,068万1千円、合計2億2,041万1千円、比率59%でございます。多古町、火葬場事業費1,735万2千円、清掃事業費6,736万5千円、合計8,471万7千円、比率22.7%でございます。横芝光町、火葬場事業費、1,396万9千円、清掃事業費5,444万9千円、合計6,841万8千円、比率18.3%でございます。合計、火葬場事業費7,105万1千円、清掃事業費3億249万5千円、合計3億7,354万6千円、比率100%でございます。右に記載してあります内容は、火葬場事業費9,066万3千円と清掃事業費5億1,197万1千円、歳出の合計額6億263万4千円でございます。2番目の表についてご説明いたします。

平成30年度火葬場事業費に関する調書については、一番上の表の左から2番目の火葬場事業の合計額であります、市町負担金の金額7,105万1千円に、使用料と諸収入を加えたものでございます。計9,066万3千円でございます。区分欄の項目については、説明欄に記載のとおりです。右側に記載してある内訳については、予算書の科目の歳出の内訳でございます。3番目の表をご覧ください。

同上負担金内訳については、上の表の市町負担金7,105万1千円の算出根拠でございます。市町別、基本割20%、人口割20%、利用割60%により算出したものでございます。匝瑳市、基本割710万4千円、人口割37,524人(59.2%)、金額841万2千円、利用割521件(56.8%)、金額2,421万4千円、合計3,973万円、比率55.9%でございます。多古町、基本割355万3千円、人口割14,993人(23.6%)、金額335万4千円、利用割225件(24.5%)、金額1,044万5千円、合計1,735万2千円、比率24.4%でございます。横芝光町、基本割355万3千円、人口割10,896人(17.2%)、金額244万4千円、利用割172件(18.7%)、金額797万2千円、合計1,396万9

千円、比率19.7%でございます。合計は、基本割1,421万円、人口割63,413人、金額1,421万円、利用割918件、金額4,263万1千円、合計7,105万1千円、比率は100%でございます。4番目の表をご覧ください。

平成30年度清掃事業費に関する調書でございます。一番上の表の左から3番目の清掃事業費の合計でございます。市町負担金の合計3億249万5千円に、手数料、国庫支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入を加えたものでございます。合計額は、5億1,197万1千円でございます。区分欄の項目については、説明欄に記載のとおりでございます。右側に記載してあります内訳については、予算書の科目の歳出の内訳でございます。

5番目の表、同上負担金内訳については、すぐ上の表の一番上の市町負担金3億249万5千円の算出根拠でございます。市町別、基本割30%、利用割70%により算出したものでございます。匝瑳市、基本割4,537万5千円、利用割1万283.15t、63.9%金額1億3,530万6千円、合計1億8,068万1千円、比率59.7%でございます。多古町、基本割2,268万7千円、利用割3,392.4t、21.1%金額4,467万8千円、合計6,736万5千円、比率22.3%でございます。横芝光町、基本割2,268万7千円、利用割2,409.95t、15%金額3,176万2千円、合計5,444万9千円、比率18%でございます。

合計は、基本割9,074万9千円、利用割1万6,085.5t、金額2億1,174万6千円、合計3億249万5千円、比率100%でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。それでは、質疑を許しますご意見等はございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長

お諮りいたします。

議案第3号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、議案第3号の質疑は打ち切ります。続きまして議案第4号、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、議案第4号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長

議長。

佐藤議長

事務局長。

石橋事務局長

議案第4号、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ17,693千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億8,315万5千円とするものでございます。2ページをご覧ください。

歳入については、6款1項の繰越金1,769万3千円を補正額として計上し、歳入合計5億8,315万5千円とするものでございます。3ページをご覧ください。

歳出につきましては、2款1項総務管理費として1,769万3千円を補正額として計上し、歳出合計5億8,315万5千円とするものでございます。詳細については、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)に関する説明書により、ご説明いたします。7ページをご覧ください。

6款1項1目繰越金、補正額1,769万3千円、前年度繰越金を一般会計に計上するものでございます。8ページをご覧ください。

2款1項1目、一般管理費について、ご説明いたします。補正

額 1, 769万3千円の内訳といたしましては2節給料3万5千円は、職員8名の給料で、平成29年4月1日に遡及した引き上げ分となります。平成29年度の人事院勧告により、匝瑳市職員の給与に関する条例の改正されたことによるものでございます。

3節、職員手当等31万3千円は、期末勤勉手当として、給料の平成29年4月1日に遡及した引き上げ分と12月期の勤勉手当の支給率が引き上げられたことによるものであります。

4節、共済費27万5千円は、給料の引き上げによる共済費負担分であります。

25節、積立金1,707万円は、財政調整基金に積み立てるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは、質疑を許します。
ご意見等はございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 お諮りいたします。
議案第4号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第4号の質疑は打ち切ります。以上で、議案に対する質疑を終結します。

続いて、日程第8の討論に入ります。討論の申し出はございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長 無い様でございますので、お諮りいたします。討論の申し出がありませんので、討論を終結することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより、日程第9の各議案の採決に入ります。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償

の額の決定について)、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長

挙手全員でございます。

よって、議案第1号について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長

挙手全員でございます。

よって、議案第2号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長

挙手全員でございます。

よって、議案第3号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長

挙手全員でございます。

よって、議案第4号について、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。皆様方のご協力に対しまして、感謝を申し上げます。これをもちまして、平成30年3月定例会を閉会いたします。

【閉会：午前10時48分】

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

出原 晴彦

会議録署名議員

高坂 恭子

会議録署名議員

行末 光一